

外交史料館ニュース

一、外交記録公開

「公文書等の管理に関する法律」(平成二二年法律第六六号)及び「外交記録公開に関する規則」(平成二二年外務省訓令第七号)等に基づき、二〇二三(令和五)年内に以下のとおり外交記録を外交史料館に移管し、目録に掲載した(ファイル等の概要情報は外交史料館ホームページにて閲覧可能である)。

一月三一日	一三八冊
三月三一日	一五七冊
五月三一日	一五五冊
七月三一日	一一〇冊
九月二九日	九八冊
十一月三〇日	一一〇冊
一二月二〇日	一七冊 ※

※は特別審査対象ファイルであり、即時閲覧可能な状態で公開された。その中には一九九二(平成四)年の天皇后陛下下中国御訪問、ブッシュ米国大統領夫妻訪日、宮澤総理米国訪問、江沢民中国共産党中央委員会総書記訪日等が含まれる。これら全文書の画像が外交史料館ホームページで閲覧可能である。

二、所蔵記録のマイクロフィルム化及びデジタル化の実施

戦後七〇年を契機として内閣総理大臣の下に設置された「二〇世紀を振り返り二一世紀の秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会」報告書において我が国が取るべき具体的施策として「アジア歴史資料センターの充実」が指摘されたことを受け、平成二八年度から同センターへの史料画像提供及び所蔵記録の保存などを目的として、戦後外交記録のマイクロフィルム化及びデジタル化の作業に順次着手している。令和四年度においては、戦後外交記録のうち、第一三〜一四回外交記録公開で公開されたファイルを中心に作業を進め、同センターに三六五冊分(九万七五一九コマ)の画像を提供した。なお、その中には、令和四年度からの新たな試みとして、特別審査対象ファイルとして公開された一九七二年以降の文書画像も一部対象として含まれている。

三、展示

令和五年七月二八日から九月二九日まで特別展示「日本とペルー外交関係樹立一五〇周年」を開催した。詳細は本誌特別展示記事を参照したい。